

## 平成 30 年度 行政評価（事務事業評価・施策評価）のまとめ

平成 29 年度に実施した事務事業の評価については、337 事業を部室局長が一次評価をした後、行財政改革推進本部幹事会により二次評価を行い、外部評価委員会からの意見並びに市議会各常任委員会における事務事業評価の結果を踏まえ、行財政改革推進本部が最終的な評価を行った。

また、337 事業を第 6 次総合計画における施策のうち 107 施策に分類し、施策評価を行財政改革推進本部会議幹事会で行った後、行財政改革推進本部において最終的な評価を行った。

### 1 事務事業評価の結果

337 の事務事業について、第 6 次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けし、評価区分に基づいて評価を行った結果は、次のとおりである。

評 価		総合計画 まちづくりの目標						計
		人をはぐくむ教育と歴史文化がかるまち	人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	人でにぎわう産業と経済の活力あまるまち	人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	
大分類	中分類							
事業廃止	事業目的の達成	1					1	2
事業終了	事業終了		1	1	1			3
現行どおり	現状維持	40	62	28	22	38	36	226
	事業費増	13	9	1	6	7	2	38
	事業費減	7	16	5	11	1	7	47
事業内容改善	事業内容改善			1	2	2	4	9
事業縮小	事業縮小			3				3
事業拡大	事業拡大						1	1
抜本的見直し	仕組みの変更	1	1					2
事業統合	制度改正		1					1
	事業効率化				1			1
	事業重複		1					1
事業移管	他機関への事業移管				1			1
民間活力の導入	民間委託実施	1	1					2
計		63	92	39	44	48	51	337

それぞれの評価区分（「現行どおり」を除く。）に該当する事務事業は、次のとおりである。

評価区分		該 当 事 務 事 業
大分類	中分類	
事業廃止	事業目的の達成	映像情報発信事業（おやべ情報発信委員会活動支援事業）、青少年海外派遣事業
事業終了	事業終了	小矢部型稼げる農業創造事業、臨時福祉給付金給付事業、おやべ亭演芸会開催事業
事業内容改善	事業内容改善	おやべ型1%まちづくり事業、環境センター管理事業、生産調整推進対策事業 地球環境保全対策事業、広報広聴事業、定住促進対策事業、賦課徴収事務、 行財政改革推進事業、小矢部市情報提供事業
事業縮小	事業縮小	中小企業金融対策事業、中小企業金融対策事業（県小口事業資金保証料助成金） 勤労者融資対策事業
事業拡大	事業拡大	ふるさとおやべ応援事業
抜本的見直し	仕組みの変更	勤労青少年ホーム管理運営事業、金婚式記念事業
事業統合	制度改正	健康増進対策事業（機能訓練事業）
	事業効率化	住宅対策推進事業
	事業重複	生活支援事業（生活管理指導員派遣事業）
事業移管	他機関への移管	おやべ光のまち創出事業
民間活力の導入	民間委託実施	通学対策事業、放課後児童健全育成事業

<事務事業評価区分>

評価区分		評価内容
大分類	中分類	
事業廃止	事業目的の達成	所期の事業目的を達成した場合
	事業効果が希薄	事業を継続しても効果が上がらない場合
	事業重複	他の事業と重複しているため、統合によらず事業を廃止した場合
	制度の改正	国の制度改正等により事業が打ち切られた場合
事業終了	事業終了	終期が定められている事業を計画に基づき終了する場合
現行どおり	現状維持	現在の仕組みや総合計画に基づいて事業内容を維持しながら継続する場合
	事業費増	現在の仕組みや総合計画に基づいて事業費を増加する場合
	事業費減	現在の仕組みや総合計画に基づいて事業費を減少する場合
事業内容改善	事業内容改善	現状の仕組みを継続しながら事業効果を高めるため手法の改善を図る場合
事業縮小	事業縮小	計画や指標を変更し事業を縮小する場合
	事業期間の延長	定めた計画期間を延長する場合（先送り実施など）
事業拡大	事業拡大	計画や指標を変更し事業を拡大する場合
	事業期間の短縮	定めた計画期間を短縮する場合（前倒し実施など）
抜本的見直し	事業目的の変更	事業目的を抜本的に変更する場合
	仕組みの変更	事業の仕組みや内容を抜本的に変更する場合
事業統合	制度改正	国の制度改正等により既存事業との統合が図られた場合
	事業効率化	事業の効率化を図るため既存事業との統合を図る場合
	事業重複	他の事業と重複しているため、事業統合した場合
事業移管	他機関への移管	他の機関（国・県）へ事業を移管した場合
民間活力の導入	民間委託検討	事業効果を高めるため民間への委託を検討する場合
	民間委託実施	事業効果を高めるため民間への委託を実施する場合
	民間委託拡大	事業効果を高めるため民間への委託を拡大する場合
	民間移譲	事業効果を高めるため民間へ施設等を払い下げる場合

## 2 施策評価の結果

第6次総合計画の施策に分類した107の施策に対し、方向性区分に基づき評価を実施した結果は、次のとおりである。

方向性	総合計画 まちづくりの目標						計
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	
廃止・終了	1					1	2
現行どおり	14	24	13	17	16	11	95
見直し（内容・規模）	1	1	2	2	2	2	10
計	16	25	15	19	18	14	107

### <施策の方向性>

方向性区分	方向性の内容
廃止・終了	廃止または終了すべきである
現行どおり	現行どおり実施する
見直し（内容・規模）	事業内容や規模の見直しが必要である

それぞれの方向性に該当する施策を、方向性区分（「現行どおり」を除く。）ごとに、第6次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けすると次のとおりである。

方向性区分	該当施策
<b>方向性 廃止・終了</b>	
人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	「高等学校・高等教育の充実」
人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	「協働を推進する環境の整備」
<b>方向性 見直し（内容・規模）</b>	
人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	「青少年関連施設、活動の場の充実」
人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	「超高齢化社会への対応」
人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	「経営基盤の強化」 「勤労者福祉対策の充実」
人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	「美しい景観の創出」 「住宅政策の充実」
人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	「循環型まちづくりの推進」 「エネルギーの有効活用」
人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	「納税環境の充実」 「広報・広聴の充実」

### 3 外部評価の結果

小矢部市外部評価委員会は、小矢部市の行政執行に関し、市民等による行政外部の視点を確保し、評価の客観性・信頼性を高めることを目的として設置されている。委員会では、小矢部市が平成29年度に執行した事業の中から8事業を選択し、2回にわたって、その評価を行った。

各事業の評価結果は次のとおりであり、今後、市当局におかれては、新年度の予算編成等に当たっては、評価結果も参考にさせていただき、市民の理解を得て、適切な行政執行にあたられたい。

#### (1) 外部評価委員会の開催実績

開催日	評価した事業
第1回 平成30年11月15日（木）	・定住促進対策事業（定住促進助成金） ・経営改善普及事業 ・消防団運営事業
第2回 平成30年12月5日（水）	・生産調整推進対策事業 ・都市計画街路事業 ・おやべ型1%まちづくり事業 ・老人福祉対策事業（公衆浴場利用補助金） ・ホッケークラブチーム育成支援事業

#### (2) 外部評価委員会の意見

##### ア 定住促進対策事業（定住促進助成金）

本事業は、人口減少対策として、本市への移住・定住を促進するため、新婚世帯・三世帯同居等の様々なライフスタイルに合わせた住宅取得や賃貸住宅家賃に対して助成を行っている。

平成29年度においては、この助成制度を活用した転入者数が200人を超え、一定の成果を挙げているが、一方で、アウトレットモール開業以降、石動駅周辺からアウトレットモールにかけての地域において、賃貸住宅の需給が逼迫している現状がある。

今後は、各種助成制度の費用対効果を十分に見極め、要件の見直しや特に効果の高い助成については助成上限額の引き上げを行う等、「選択と集中」を行うとともに、用途地域内での新規賃貸住宅の供給が推進される施策に取り組む等、積極的に取り組んでいただきたい。

##### イ 老人福祉対策事業（公衆浴場利用補助）

本事業は、高齢者が、公衆浴場を通して、地域の高齢者や他世代との交流を図り、健康で生き生きとした生活を送ってもらうために、70歳以上の高齢者に対し、公衆浴場の無料利用券を配布しているが、社会の高齢化が進む中、利用対象者の増加に伴い助成金額の増嵩が見込まれる。

また、制度創設時からみると、多機能型浴場の普及や生涯スポーツ施設の充実により、公衆浴場のみを交流の場として位置付けし、助成することの目的が薄らいでいる。

これらのことを踏まえて、今後は健康増進の観点から、気軽にスポーツ施設等を活用してもらえる施策に重点を置く等、抜本的な見直しを検討していただきたい。

##### ウ ホッケークラブチーム育成支援事業

本事業は、小矢部市出身のオリンピック選手を輩出し、市の活性化につなげるため、地元ホッケークラブチームが日本リーグ等の公式大会の参加に要する登録料、旅費等の経費に対し、助成を行っている。

ホッケーは小矢部市を代表するスポーツであり、日本代表に小矢部市出身者が輩出されていること、また、子供達を含めた多くの市民の応援があることから、引き続き支援することが望ましい。

しかしながら、単なる諸経費に対する助成では、真に自立したクラブチームを育成支援するための助成としての意義は薄いと思われる。

今後は、ユニホーム等のグッズ販売を行う等、助成金に頼らず、収益性のあるクラブチームへの転換を目指した支援や、現に数多く取り組んでいる小中高生への実技指導による子供達の技術力向上を目的とした取組への支援等、事業目的や支援内容を見直していただきたい。

#### 4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価結果について下記のとおり報告する。

なお、点検・評価にあたっては、全庁的に実施されている行政評価との整合性に配慮し、その結果を活用するものである。

行政評価については、平成 29 年度に実施した 337 事業を部室局長が一次評価をした後、行財政改革推進本部幹事会により二次評価を行い、行財政改革推進本部が最終的な評価を行った。

その中の教育委員会が関係する 60 事業に係る事務事業評価及び教育委員会が関係する第 6 次総合計画における施策に分類した 15 の施策評価は次のとおりである。

##### (1) 事務事業評価の結果

60 の事務事業について、第 6 次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けし、評価区分に基づいて評価を行った結果は、次のとおりである。

評 価		総合計画 まちづくりの目標
		人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち
事業廃止	事業目的の達成	1
現行どおり	現状維持	39
	事業費増	11
	事業費減	7
抜本的見直し	仕組みの変更	1
民間活力の導入	民間委託実施	1
計		60

それぞれの評価区分（「現行どおり」を除く。）に該当する事務事業は、次のとおりである。

評価区分		該 当 事 務 事 業
事業廃止	事業目的の達成	青少年海外派遣事業
抜本的見直し	仕組みの変更	勤労青少年ホーム管理運営事業
民間活力の導入	民間委託実施	通学対策事業

## (2) 施策評価の結果

第6次総合計画の施策に分類した15の施策に対し、方向性区分に基づき評価を実施した結果は、次のとおりである。

方向性	総合計画 まちづくりの目標
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち
廃止・終了	1
現行どおり	13
見直し（内容・規模）	1
計	15